

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和6年2月7日

公表:令和6年3月22日

事業所名 児童発達支援センター西尾市立白ばら園

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	23	1	・法令を遵守した中で、職員同士が支援内容を確認し合い活動に応じたスペースを配慮しています。	・一部屋に9人の子どものみでそれぞれの遊びや活動を工夫したり、適切なスペースを確保するのが困難に感じる場合もあったが、今後も安全に十分配慮しながら支援を考えていきます。
	2 職員の配置数は適切である	24	0	・厚生労働省が定める基準を遵守した職員配置になっています。 ・活動や出席状況に応じて、職員配置を配慮しています。	・特性に合わせた対応が必要な場面でフォローできる職員がいるとよいと感じたこともあった。厚生労働省が定める基準を遵守した職員配置の中で適切な職員体制について十分検討していきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	24	0	・身支度や遊びの場などが分かりやすいようにパーテーションを利用し空間を区切ったり、活動内容や子ども達の特性に応じて絵カードやスケジュールカード等を使い視覚的にわかりやすくしたり、必要のない物は片付けたり等場面に合わせた環境を提供しています。	・今後も子ども達一人一人の特性に合わせた場所の確保や場面に合わせたわかりやすい環境を提供し、安全に生活が送れるように努めます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	23	1	・常に空気清浄機を使用し、換気を十分行っている。必要に応じて加湿器を使用し、毎日の清掃の徹底、室内、玩具などの消毒も定期的に行い、清潔で心地よい空間作りをしています。 ・子ども達の活動に合わせた環境を整え、感染症等の流行にも気を配り、状況に応じた空間を作っています。	・今後も引き続き毎日の遊具の安全点検、室内外の点検を行い、安全な療育環境に努めます。 ・職員会議などで感染症等の研修を行います。 ・プレイルーム、園庭等でたくさん身体を動かして遊べる工夫をしたり、散歩などの園外活動も行っています。
	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	23	1	・支援前の話し合い、支援後の振り返りを関係する職員同士で共有しています。定期的な面談を行い、目標達成度を確認しています。	・職員会議などで業務改善に向け職員全体の意識を高め、より良い環境となるよう広く職員が参画できるよう取り組んでいきます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	24	0	・保護者参加の行事後にアンケートを実施して保護者の意向を把握し改善につなげ集計結果を公表しています。	・今後もアンケートを実施し、保護者の意向を把握するとともに、いただいたご意見を前向きに受け止め、園の運営も踏まえ、業務改善につなげていきます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	23	1	・評価表により集計、検討をし、結果をホームページに公開しています。	・事業所向け自己評価表、保護者向け評価表をホームページに公開します。また公開していることを保護者に伝達していきます。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			・県や市の行政監査(法令が定める最低基準を満たしているか否かの確認などを行う)は受けており、改善に繋がっています。	・福祉サービスをよいものへと改善する第三者の外部評価については来年度予定はありません。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	24	0	・全職員の研修機会を確保したり、心理士、作業療法士、言語聴覚士等の講話を職員全員が聴く機会を持ち、スキルアップにつなげています。 ・研修後には報告、資料の回覧をして全職員に周知しています。	・今後も研修の機会を確保するとともに、会議などで研修報告を共有し、職員全体のスキルアップにつなげていきます。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	24	0	・アセスメント、モニタリング等から子どもの現在の発達や取り巻く実態を把握してニーズをつかみとり、個別支援計画を作成しています。 ・専門職の助言を受けたり、児童発達支援管理責任者との個別支援会議を行ったりして支援計画の作成を行っています。	・今後も子どもの姿について保護者とよく話したり、連絡帳などでもやり取りをして理解を深め、アセスメント、モニタリングを行う中で保護者と子ども達のニーズを汲み取って計画を作成していきます。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	24	0	・白ばら園では「乳幼児精神発達診断法(津守)」を使用しており、診断方法については職員同士や臨床心理士と話し合いながら共通理解をしています。	・今後も「乳幼児精神発達診断法(津守)」を使い子ども達の発達の把握が的確に出来るようになります。子ども達の総合的なスキルを評価し、支援できる様々なアセスメントツールがあれば取り入れていきたい。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	24	0	・ガイドラインに基づき、ご家族や子どもの現状に適した支援内容を担任や専門職などがチームとなって検討し、必要なすべての支援項目を目標に具体的に盛り込み、支援につなげています。	・今後も児童発達支援ガイドラインに基づき、提供すべき支援を適切に設定していきます。また、地域支援の提供に関する内容の充実を図っていきます。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	24	0	・個別支援計画に記載された支援内容を見やすく、職員間で共有しやすい様に工夫しています。 ・期ごとに目標の達成状況や子どもの姿を確認し、保護者懇談を通して、評価、見直しと見直し後の計画立案を行っています。	・今後も子どもの姿を確認しながら、個別支援計画を基により良い支援が行われるように努めていきます。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	24	0	・職員で話し合いながら活動内容を検討し、必要に応じて作業療法士・臨床心理士・言語聴覚士と相談しながら一人一人に応じた活動を心がけます。	・職員会、専門職とのカンファレンス等を実施し、子ども達に合った支援を活動に合わせ職員全員で行います。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	23	1	・支援の工夫に努め、姿に合わせて検討、見直しをしています。また季節の行事も取り入れながら子どもに合わせたプログラムとなるよう工夫しています。	・子ども達が安心して園生活を送る中で楽しく過ごせるプログラムをさらに工夫していきます。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	24	0	・子どもの発達段階に応じた、また現在の子どもの状況やクラスに応じた活動の支援を検討し、個別支援計画を作成しています。 ・子どもの姿や時期をみながら他クラスとの交流を積極的に取り入れています。	・子どもの状況を見極め、集団活動や個別活動を意識して、一人一人の発達に応じた個別支援計画を作成していきます。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	24	0	・毎朝朝礼を行い全体の打ち合わせをしています。 ・それが無いように朝礼ノート必ず確認してから療育にあたるようにしています。 ・療育開始前に打ち合わせを行い、支援内容や役割分担の把握に努め、状況により、臨機応変に役割を交代しながら行えるようにしています。	・打ち合わせや連絡が不十分にならないように、共通した様式を使い、確認できるようにしています。他業務がある等の場合は事前の職員間の連携に努めていきます。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	24	0	・毎日の療育終了後にはクラスの担任間で振り返りを行っています。	・引き続き、支援の振り返りを行うことで、情報を共有していきます。支援の検証、改善を行うために有効な方法を検討していきます。 ・出勤していない職員とも情報を確実に共有していきます。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	22	2	・個別支援計画に沿って支援が適切にされているか意識し、それに基づいた記録を必要に応じて行っています。	・今後も個別支援計画に沿って支援の状況等を記録し、個別支援計画の検証・見直しに繋がっていきます。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	24	0	・個別支援計画について定期的にモニタリングを行い、保護者と確認しながら見直しを行い、次の支援目標を定めています。	・引き続き、モニタリングを実施し、必要に応じて支援の見直しや確認をしていきます。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	24	0	・相談支援専門員からの要請に応じ、サービス担当者会議が開催されるときには必要な担当職員が参加します。	・必要に応じた職員が参画していきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	24	0	・関係機関(保育課、各療育機関、保健センター、小学校、特別支援学校等)と連携した支援を行っています。 ・入園前の母子通園や療育の様子を担当者が聞き取るなどして引継ぎを行い、連携を図っています。	・今後も関係機関との情報共有に努めるために、どのような連携が必要なのか関係者と検討を重ねたい。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			・医療的ケアが必要な子どもは現在通われていませんが、地域や関係機関と連携を図り支援環境や支援方法を検討していける体制を整えています。	・今後も必要に応じて地域や関係機関とさらに連携を図り、支援体制を整えていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			・医療的ケアが必要な子どもは現在通われていませんが、かかりつけ医や主治医などを把握し対応できるように保護者とも連携しています。	・主治医や協力医療機関との連絡体制を整え、迅速な対応を行えるよう取り組んでいきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	24	0	・移行時には療育報告書の他に個別に必要に応じて情報提供を行うとともに、移行児事後フォローで保育園等を訪問して情報共有と総理解を図っています。	・今後も子どもの姿に合わせた移行支援ができるよう情報を共有して相互理解に努め、体制を整えていきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	24	0	・移行時には情報提供を行うとともに、卒園児事後フォローで各学校を訪問し、相互理解につとめています。 ・就学までに就学先での授業の体験を行ったり、学校職員に来園してもらい、様子を見てもらったり等して情報交換と相互理解を図っています。	・引き続き、小学校や特別支援学校と連携を取り合い、的確に子どもの姿を伝え、情報共有・相互理解を図っていきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	24	0	・近隣市町村の児童発達支援センターとの連絡体制が整っており、施設職員同士が相互の施設で実習を行っています。	・専門機関と連携し、研修や助言を受け、オンラインでの研修の体制も整える等、研修を通して職員の資質向上に努めていきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	24	0	・隣接する室場保育園と毎月交流会議を設け交流の計画を立てています。子どもに合わせた交流の機会を昨年度よりも多く持つことができています。	・状況をみながら、保育園での交流の機会をもち、交流時の様子を保護者に随時詳しく伝えていきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	24	0	・園長、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員が参加しています。	・定期的に開催される会議へ参加し、最新の情報を得たり、地域の動向を把握していきます。協議会の内容を職員会議で周知を行い、センターの職員として把握できるようにしていきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	24	0	・連絡帳、送迎時、懇談会等でお伝えしています。また必要に応じて電話で対応しています。	・引き続き、子ども達の様子や情報を丁寧に伝えられるように努めるとともに、家庭での様子を聞くことも大切にしていきます。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	24	0	・保護者参観、親子通園、専門職講話、ふれあいペアレントプログラム、サポートブックの勉強会等を年間計画に基づき実施し、保護者支援を行っています。保護者からの相談にはその都度対応し、家族支援を行っています。	・引き続き、家族支援の充実を図っていきます。保護者参観を土曜日に計画し、平日の行事の参加が難しい父親にも療育の理解を深めてもらう機会がもてるようにする等、支援方法を共有する機会を工夫していきます。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	24	0	・入園前の入園説明会及び契約、重要事項説明の機会に丁寧な説明を心掛けています。	・契約時に重要事項説明と共に丁寧な説明を心掛けます。保護者からの問い合わせにはその都度丁寧な説明ができるように引き続き努めてまいります。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	22	2	・個別支援計画の支援等の内容を保護者に説明し、同意を得ています。 ・個別支援計画に沿った支援方法や子どもの姿の確認を親子通園日に行えるようにしています。	・ガイドラインの周知が不十分であったと感じており、職員全員でガイドラインの読み合わせを丁寧に行っています。 ・児童発達支援ガイドラインに基づき、すべての保護者に児童発達支援の提供すべき支援のねらい、及び支援内容について具体的にわかりやすく説明していくことに努めてまいります。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	24	0	・保護者からの相談には丁寧に対応し、思いを汲み取りながら必要な助言と支援を行うようにしています。 ・担任との懇談を中心に、必要に応じて園長・主査も懇談に加わったり、必要な助言を行っています。 ・親子通園、懇談会、育児相談等の機会に子育ての悩み事の相談に応じています。	・ご家族の気持ちに寄り添いながら様々な相談に乗れるよう努力し、必要な助言や支援ができるように迅速かつ適切に対応していきます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	24	0	・保護者同士の連携について保護者の意向を尊重しながら保護者支援を進めています。 ・OB会、保護者会などの参加を支援しています。	・今後も保護者同士の連携を支援していきます。 ・在園児保護者と卒園・移行の保護者の情報交換の場を工夫していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	24	0	・保護者からの相談や申し入れがあった場合、随時対応しています。相談や申し入れの対応(苦情受付窓口等)の整備がしてあることを、重要事項説明会にてお伝えしております。	・今後も丁寧かつ適切な対応ができるように努力します。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	24	0	・毎月の予定を発行したり、行事の際は日程等の詳細を園から確実に保護者にお伝えできるように努めています。	・行事の案内等、保護者への情報はわかりやすく、早めにお伝えできるよう努めていきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	24	0	・個人情報には厳格な管理に保管してあります。 ・個人情報使用同意書、写真承諾書により関係機関への情報提供、写真の掲載について保護者に確認をとっています。 ・個人情報をメモしたものはシュレッダーや機密文書で処分しています。	・引き続き、個人情報の取り扱いに十分に注意します。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	24	0	・保護者からの意見は担任から園長、主査へ必ず伝達しています。 ・子どもの姿に合わせた情報伝達の方法を工夫しています。	・子どもの意思や気持ちが汲み取れるように視覚支援等の方法を使って引き続き行っていきます。 ・日頃から園での子どもの情報を丁寧に伝えるように努力します。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	24	0	・看護学生実習生の受け入れを計画に基づき実施。ボランティアも受け入れています。	・地域の様々な会議に出席したり室場ふれあいセンターフェスティバルに参加したり等、地域に開かれた児童発達支援センターとなるために必要な努力をしています。
41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	24	0	・緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルが策定してあります。 ・マニュアルは常時確認できるようにファイルに保管してあります。	・緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を周知する工夫を検討していきます。	
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	24	0	・毎年、年間計画(火災・地震・バス火災・不審者等)を作成し、毎月避難訓練を実施しています。 ・訓練後は反省を記録し、職員会議で振り返りを行っている。	・様々な想定をした避難訓練は来年度も継続して毎月実施し、バス乗車中の災害発生に備えた訓練も計画的に行っていきます。	
43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	24	0	・入園前に子どもの成育歴を丁寧に聞き取り確認しています。また必要に応じてその都度確認を進めています。健康の記録、服薬については看護師を中心に職員全員で対応方法と共に周知徹底しています。	・事前に確認するとともに、発作などの対応も保護者、看護師を含めた職員間で共通理解していきます。	

非常時等の対応	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	24	0	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課作成のアレルギー調査の様式を使用して、医師に記入をお願いし、保護者にも聞き取りを行い、必要な書類は保管し、常に確認できるようにしてあります。 ・医師の指示書に基づき、除去食、代替え食品を提供しています。 ・園長、主査、担任保育士等複数人が提供前に確認し徹底しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きマニュアルに基づき、職員間で共有し対応していきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	24	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットの事例があった場合は、朝礼や会議などで報告・周知を行っています。また、綴ったファイルはいつでも確認できるようにしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットの共有・周知と共に原因説明や解決策を職員間で検討し、事故防止に努めています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	24	0	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待に関する研修を年間の園内研修の計画の中に盛り込み、実施。虐待の芽チェックリストを毎月自己チェックすることで自分の行動を振り返っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も園内外にて研修を確保していきます。園内の研修は年間計画を立て、虐待防止について職員全員で学んでいきます。 ・障害児等の人権擁護・虐待防止のための法令を遵守し、対応策を講じていきます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	23	1	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束指針を作成し適切に対応しています。 ・子どもの姿に合わせて、対応については保護者と話し合っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員で身体拘束についての認識を共有していきます。 ・今後もバス乗車時に安全確保のため、通常のベルト以外に補助ベルトを使用する時には保護者へ十分に説明し、個別支援計画に補助ベルトを使用した時間を記載していきます。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。